みさき

11号

美咲町議会だより　2008年２月10日発行

議会中継が始まりました

議場の雰囲気まで伝えます（放送スタジオ内）

主な内容

●電柱にも占用料　行政報告 —— 2、3、6

●節約した予算に　常任委員会報告 —— 4、5

●12人が町政を問う　一般質問 —— 8〜19

●柵原地域の幼稚園・保育所のあり方を検討 —— 20

〒709-3717　岡山県久米郡美咲町原田1735　『美咲町議会だより11号』の印刷部数は6,400部、経費は１部34円

発行：岡山県久米郡美咲町議会　編集：議会広報編集特別委員会　TEL(0868)66-1128　FAX(0868)66-2038

議会の様子も みさきネットで生放送を開始

12月定例会

定例会が十二月十一日招集され二十一日までの十一日間開催された。八千七百万円を減額する一般会計補正予算など補正予算十六件、条例改正五件、その他十件の三十一件と議員発議案五件が上程され、全議案を全会一致で承認・可決した。

町長の行政報告は次のとおり。

「ええよおに放送せにゃあ」と言われても
（放送スタジオ内）

議会中継は みさき12チャンネル

平成十八年度から始めたラストワンマイル整備事業で光ファイバーを敷設。この合併記念事業は二年間に約三十四億円かけて完成した。加入世帯は約95％、告知放送、インターネット、ケーブルテレビの各サービスを行っている。

美咲町自主放送「12チャンネル」で新たに十二月定例議会の生放送を始めた。家に居ながら議会を傍聴できる。

議員の活動ぶりをご覧いただきたい。

地域づくり協議会の設立を計画中

協働のまちづくり制度も二年経過、協働の意義や大切さを学んだ。この制度は二十年度で終了する。住民の総意に基づいた新しいまちづくりの仕組みが必要になり、旧村、コミュニティー組織などを単位とした自主活動組織「地域づくり協議会（仮称）」の立ち上げを計画している。

「協働」の理念に基づき住民と行政が知恵を出し合い協力しながら「住民が主役」のまちづくりを進める。

大根がバトンで運動会
（倭文西地区 収穫祭＆運動会 11/18）

650人疾走 新春ロードレース 広報委員も参加

一月十三日、小雨の降る中、新春ロードレース大会が緑花公園内で開催された。幼児も参加できるファミリーコースから駅伝コースまで六百四十九人の選手が健脚を競った。

当日は、おしるこ、うどんの出店、お楽しみ抽選会など、応援団も一喜一憂、新春の一日を満喫した。

議会広報委員も議会事務局の職員を含めて駅伝に参加、成績はともあれ、大会の盛り上げに一役。

スタッフの皆さまには大変お世話になりました。

4人でつなぐ たすきリレー
（美咲町新春ロードレース大会 1月13日）

道路の占用料をいただきます

新条例を定め、道路、河川の占用者から占用料を徴収することにした。

占用とは、特定の人が道路上に電柱を設置するなど、道路に一定の工作物、物件を設置し、継続して道路を使用すること。

占用には道路管理者の許可が必要。

近隣市町村も条例を定め占用料を徴収、美咲町でも社会情勢の変化、財源確保の点から条例を制定した。

占用料の主なものは、電柱・電話柱などで、二十年度の占用料は四百万円の見込み。（関連記事は六ページ）

「1、2、3、しっかり、足をあげて!!」（コロバン体操）

利用を望む公民館・図書館

旧厚生小学校の跡地を利用した町立中央公民館と中央図書館の完成記念式典を十一月五日に開催。

一階は図書館、二階は公民館、別館に調理実習室を設け、総事業費一億五千四百万円で整備した。

図書室には児童書四千冊、一般書五千冊を備え、中央図書館と旭・柵原図書館はオンラインにより統一した管理ができる。多くの住民の利用、活用を期待している。

国保税も年金から天引き

国民健康保険法が改正され、受給している年金から国民健康保険税を天引き（特別徴収という）できるようになった。後期高齢者医療制度の実施を国が見越しての措置と思われる。

健康・元気づくりで医療費の削減を

健康づくり、特に高齢者の介護予防を重視、健康チャレンジ教室を開催。

教室では転倒予防の体操「美咲流コロバン体操」と栄養改善指導を実施、介護予防を推進する。

平成二十年度から生活習慣病対策の健康診査が始まる。町では住民が受診しやすい集団検診で対応を検討。

七十五歳以上の後期高齢者を対象に介護予防の生活機能評価を中心にした健康診査も実施。介護予防とともに糖尿病などの生活習慣病の予防や早期発見に努める。

32万円の赤字 経営努力を ㈱美咲物産

八月六日、役員会が開催され、十八年度決算と「ふるさと物産㈲」から「㈱美咲物産」への名称変更、代表取締役を矢木副町長に変更するなどが承認された。

十八年度決算では、指定管理者に伴う公共施設の管理委託料二千九百四十七万円、直営事業売上げ四千三百六十四万円、総収入は七千三百十一万円。

支出は、売上原価分二千六百四十三万円、一般管理・販売費四千九百四十万円など。

事業外収益、費用など含め三十二万円の赤字が発生。健全な経営に努めたい。

212万円の黒字 町農業公社

柵原地域にある㈶美咲町農業公社の十八年度決算の報告があった。

十八年度総収入は三千十一万円、そのうち町補助金は九百十六万円。総支出額は二千七百九十九万円。収支は二百十二万円の黒字。

農作業の受託面積は、百九ha、事業収入千百四十七万円、費用は六百五十六万円。

菌床しいたけブロック生産事業は七農家が栽培、三百八十六万円の収入に、費用は三百二十八万円。そのほかの事業は農地保有合理化事業、坑道農業など実施。

お詫びと訂正

美咲町議会だより10号の8ページ中、「保育園の職員内訳」に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは次のとおり。

保育園の職員内訳

保育園・所	正職	嘱託	臨時
かめっこ	10人	22人	1人
藤　原	5人	6人	1人
旭	5人	5人	1人

常任委員会の審議報告

総務

補正予算8700万円減額
総額110億6800万円

一般会計

付託された議案十一件、請願一件を審査し承認した。

十九年度一般会計補正予算は、八千七百八十六万円を減額し、総額百十億六千八百三十八万円とするもの。

【歳入】地方特別交付金五百十九万円は、確定によるもの。使用料および手数料三千三百四十六万円、県支出金九百八十九万円は、民生費県負担金五百三十万円と総務費県補助金六百八十万円、災害復旧費県補助金七百三十七万円と農林水産費県補助金の減額八百六十三万円など。財産収入四百二十六万円は、基金利子と財産売払の収入。寄附金六百四十二万円は、一般寄附金。諸収入四百九十二万円は、町預金利子二百九十万円と雑入二百一万円。分担金および負担金の減額九百三十三万円は、保育料の第三子以降の子育て支援など。国庫支出金の減額二千九百七十一万円は、民生費国庫負担金九百三十三万円と災害復旧費国庫負担金の減額八百六十五万円およびラストワンマイル整備工事費の減額二千八百八十八万円。町債の減額一億千二百九十八万円は、事業の確定によるもの。

【歳出】総務費の減額二千二百二十二万円は、久米郡土地開発公社負担金六千三百九十五万円、みさきネット運営管理費千六百九十二万円、情報化推進費の減額一億六百七十五万円など。

二十年度予算を編成する企画財政課

問 財政健全化の判断基準となる実質赤字比率および連結実質赤字比率の算定方法は。

答 実質赤字比率は、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

問 久米郡土地開発公社への負担金六千三百九十五万円の内容は。

答 公社所有の土地をふるさと農道長万寺線工事のため、県へ売却、残地を町が取得した費用。

問 みさきネットへの加入状況は。

答 加入者数は、五千六百八十九件。そのうち、ケーブルテレビに千七百三十七件、インターネットに千四百七十件が加入。

問 十九年度のラストワンマイル整備事業の予算内訳は。

答

19年度ラストワンマイル事業予算内訳

（千円以下切り捨て）

加入分担金	71万円
国庫補助金（元気な地域づくり交付金）	1億　764万円
町債（合併特例債）	1億2,500万円
町債（過疎債）	3,740万円
一般財源	5,484万円
予算合計額	3億2,559万円

民生教育

急がれる学校の耐震対策

十九年度補正予算の主なものは、歳入では、五十二万円は飯岡墓地永代使用料二区画分、自立支援給付費の千六百十三万円は、施設利用者の増加による国・県の負担金の増額である。

歳出の主なものは、中央総合運動公園内武道館の屋根の改修費五百八十一万円、柵原中学校耐震補強工事四百三十二万円、地元産のホンモロコを学校給食などに使用するための検査費十一万円、またAED設置場所の案内板設置など。そのほかでは、事業の確定や国・県の補助金の確定、人件費の調整などである。

国保特別会計、介護保険特別会計では療養給付費、介護保険サービス諸費の大幅な増加で、国・県の補助金・負担金、基金からの負担金を増額したものである。

適正に運営管理されているウエス産業

多額な滞納 家賃・保育料

問 町営・町有住宅家賃、保育料の滞納状況は。

答 表のとおり。一層徴収に努力する。

町営・町有住宅滞納状況 （単位：円）

地域名	合　併　時	平成19年11月15日現在（現年を含む）
中　央	357,835	238,600
旭	79,400	322,300
柵　原	12,224,150	11,897,340
合　計	12,661,385	12,458,240

保育園（所）滞納状況 （単位：円）

園(所)名	合　併　時	平成19年12月7日現在（滞納分のみ）
かめっこ	146,600	105,300
旭	1,161,350	323,750
藤　原	468,565	329,420
合　計	1,776,515	758,470

問 美咲町営火葬場の職員の服装をふさわしいものにしてはどうか。

答 検討し早急に対応したい。

十二月十九日、美咲町隣接の産業廃棄物最終処分場、株式会社　ウエス産業の現地視察をした。

排水検査は定期的に実施され正常な数値が確認されており、町にも報告されている。臭気もほとんど感じなかった。

全体として適切に運営されている。

産業建設

広域水道企業団から全面受水

柵原北部簡易水道

十二月十四日、柵原北部簡易水道の配水池建設現場を確認した。この事業は河川改修による補償事業を町が受託、栗尾配水池の流量計などを再利用し、広域水道企業団出資金および負担金の約四千万円を減額できた。

二十年四月から試験受水を行い、全戸が企業団から受水となる予定。吉井川沿いの現施設は二十年度中に取り除く。

議案の町道認定の江与味地区二路線、休石地区一路線と美咲町ふるさと公園設置および管理に関する条例案の調査のため「藤原憩いの森公園」の現地確認をした。

町道久木吉ケ原線の稲干橋が老朽化しており、現地確認し早期の改良を求めた。

完成間近い連石配水池（柵原北部簡易水道）

吉岡農業集落配水整備事業が完成間近となった吉岡地区浄化センターの工事進ちょく状況の確認もした。

水道事業の借金

低利に借り換え 1億7000万円

十二月十九日、付託された産業、建設、上下水道課関連の一般会計補正予算および九特別会計補正予算を審査した。

主なものは次のとおり。

増額は、中山間地域等直接支払事業三百十一万円（新規の二地区）。認定農業者経営展開リース事業八十二万円はコンバイン二台、田植機二台。広域農道整備事業負担金八十八万円は、やまなみ街道津山市から赤磐市まで開通。低コスト実践モデル団地設置事業二百万円、事業主体は森林組合で森林所有者に低コストな施業の提案、計画的な森林整備を図る三年間の事業、補助率は県1/3、町1/3。観光臨時管理費百七十一万円は「たまごかけごはん」で地産地消、「かめっち。食堂」の店舗改修など。災害復旧事業六百五十九万円（農業用施設）、二百八十三万円（林道）。

減額は、事業の確定や県補助が付かなかったなど。旭簡易水道会計繰出金△三百十万円、補助事業分のみ実施。津山地区農業共済事務組合の町負担金△七百三十八万円は建物共済の剰余金。単県小規模土地改良事業は農道舗装で県補助が付かず△千五十八万円。森林整備地域活動支援交付金事業△九百二十八万円。森林災害復旧事業△八百六十一万円などである。

特別会計では、簡易水道債（借金）の利息が7％以上のもの約一億七千万円を借り換え。中央公共下水道敷設事業三千万円は上水道移設工事で増額。

以上すべて原案のとおり承認した。

後期高齢者医療制度の撤回を採択

「非核日本宣言」の意見書採択を求める請願

原水爆禁止岡山県協議会
代表理事　中尾元重
紹介議員　安藤暢昭

核兵器のない世界を実現することは日本の願いであり **採択** とした。

安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情

岡山県医療労働組合連合会
執行委員長　金光貴久子

医師・看護師などの不足は深刻な問題であり **採択** とした。

後期高齢者医療制度に関する陳情

岡山県社会保障推進協議会
会長　岩間一雄

保険料の負担増、滞納者への保険証の取り上げなど、この制度に対する不安は大きい。国に対しこの制度の中止、撤回を求め **採択** とした。

JR不採用事件の早期全面解決を求める陳情

国鉄労働組合岡山地方本部
執行委員長　後藤利明

国鉄が民営化され既に二十年、人道的見地からも早期解決を望み **採択** とした。

商工業振興事業補助金（小規模事業者経営改善普及事業及び地域総合振興事業）の引き続きの予算措置を求める要望

久米郡商工会
会長　西本和馬

公共事業の縮小や大型店の出店などで厳しいことは理解する。**趣旨採択** とした。

入札契約適正化法の順守及び地場産業の育成を求める要望

美咲町建築部会
代表者　井上英明

入札の透明性は大切。公共事業の縮小に伴い要望も分かる。**趣旨採択** とした。

道路整備予算確保に関わる市町村議会での意見書採択の要請

美咲町長　奥村忠夫

道路は経済活動を支える最も重要なもの。計画的、着実に整備することが必要であり **採択** とした。

条例

十二月定例会に提案された条例は新規二件、改正三件で総務常任委員会に付託、審査され委員長報告のとおり全会一致で可決した。

●美咲町道路占用料徴収条例

電柱など道路の占用者から徴収する占用料を定めるもの。

●美咲町道路、普通河川等管理条例の改正

美咲町道路占用料徴収条例の制定に伴い、普通河川などにも占用料を適用する。

電柱１本につき１年に690円～1,600円を徴収

●美咲町ふるさと公園設置及び管理に関する条例

藤原憩いの森公園の管理に指定管理者制度を導入することに伴い、条例を整備するもの。（さだくに山里公園を本条例に加えるため、美咲町さだくに山里公園設置及び管理に関する条例は廃止）

●美咲町職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告により若年層の給与の改定、扶養手当の引き上げ（六千円から六千五百円に）、勤勉手当〇・〇五カ月の増額改正。

●美咲町国民健康保険税条例の改正

「健康保険法の一部を改正する法律」および「国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、国保税の徴収方法に特別徴収（年金から天引き徴収）を加えるもの。

組合議会報告

組合議会とは、行政上の目的別に他の市町村と共同で事務処理を行い、目的事業を効率的に行う団体組織

組合議会の主な提案

十八年度決算・十九年度補正予算

津山地区農業共済事務組合

（津山市・鏡野町・久米南町・美咲町で運営）

十一月二十一日、定例会開催。全会一致で可決。

十八年度決算

収入四億二千百十七万円、支出四億八百四万円、差し引き千三百十三万円。

事業の概要

水稲の引き受けは前年より四百九十七戸減り八千四百六十五戸、三割超過被害は95ヘクタール、支払共済金二千二百六万円。

家畜の引き受けは、前年より六百十六頭の減で一万三十二頭、死廃事故四百三十九頭で農家への支払共済金は三千八百七十万円、病傷事故（治療費）四千六百四十六件、県農業共済連合会などへ支払った共済金六千七百七十万円。

そのほか、果樹・畑作物・園芸施設共済事業がある。

十九年度補正予算

四百二十九万円を減額し、五億九百五十二万円とする。主なものは、関係市町村人件費、負担金の減額である。

津山広域事務組合

（一市五町で運営）

十一月二十一日開催。四議案が提案され、全会一致で可決した。

十八年度決算

一般会計

歳入は、五千二百三十三万円。主なものは、一市五町の分担金千六百七十二万円（美咲町分百七十三万円）、基金繰入金一千万円、諸収入千七百十二万円である。

歳出は、四千八百三十二万円。主なものは、人件費・施設管理費に二千二百七十一万円、広域圏基本計画策定の委託料百四十七万円など。差引残額四百一万円。

ふるさと振興事業特別会計

歳入は、千四百四十二万円。主なものは、バスセンター負担金七百九十五万円、広告料百五万円など。

歳出は、千十九万円。主なものは、管理委託料三百二十八万円、舗装工事など三百十万円である。差引残額四百二十二万円。

十九年度補正予算

一般会計

繰越金の確定などにより二百四十九万円追加、五千百十九万円とする。歳出では雇用労働センター空調設備工事に二百九十八万円。

ふるさと振興事業特別会計

十六万円を減額し、千四百十五万円に。予備費で防犯整備七十万円を設置する。

津山圏域消防組合

（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町）

十一月二十一日、十一月定例会開催、議案二件が上程され、二議案とも承認し可決した。

十八年度決算

歳入は二十四億四千六百七万円、歳出は二十四億一千百五十一万円、差引残額三千四百五十六万円を翌年度へ繰り越す。

歳入の主なものは、分担金および負担金の二十二億六千三十三万円（美咲町分は二億一千九百五十八万円）である。

歳出の主なものは、積立金一億三千二百三十五万円、給料八億七千七百四十万円、職員手当六億九千六百七十四万円、共済費二億三千六百五十五万円、公債費（返済金）一億千六百九十一万円の追加。前年度と比較して増加の主なものは、庁舎建設費の公有財産購入費三千六百六十一万円である。

減額の主なものは、職員手当二千三百五十三万円、消防施設費委託料九百五十三万円である。

組合債（借金）現在高は、二十三億一千八百六十五万円、基金の現在高は、五億四千九百九十二万円となっている。

十九年度補正予算

歳入歳出それぞれ二千三百九十六万円追加し、総額を二十三億九千三百十四万円とする。

歳入の主なものは、繰越金の確定で二千四百五十六万円の増と西消防署設計委託料の確定で組合債を六十万円減とするもの。

歳出の主なものは、備品購入費百二十四万円、通信指令施設修繕費百九十二万円、庁舎建設費委託料七十九万円の減と予備費の二千十二万円の追加である。

鏡野町に移転する西消防署の現地

問う 一般質問

質問 元気づくりセンター（仮称）どんな施設になるのか

健康づくりと子育てもサポート 答弁

岸本清治 議員

問 美咲町も高齢化が進んでいる。医療費の増加などで、国保・老人保健に多額の費用がかかる。医療費の抑制に努力が必要である。特に、高齢者は健康に不安を持っている。健康づくり増進のため、元気づくりセンター（仮称）の役割は大変大きい。どのような内容の施設になるのか。町民が健康で病院にかからない元気づくりのできる施設がほしい。

答 奥村町長

長野県は健康づくりに力を注ぎ、寝たきりの老人が非常に少ないという。先進地に学びながら、健康づくりに役立つ施設（元気づくりセンター）を計画し、高齢者の医療・介護サービスの費用の伸びを抑えることに力を注ぎたい。十七年度の老人医療費は二十六億円である。目標を定め、時間をかけて一割でも二割でも削減したい。

機構改革により効率をあげるために保健センターに包括支援センターを統合、そのため事務所が手狭になっている。保健センターは築後二十八年が経過し、非常に老朽化も進んでいる。元気づくりセンターの計画があるため、雨漏りなど補修をしながら利用している。

元気づくりセンターは運動指導員を置いて、専門的なトレーニングができるスポーツ的な機能や栄養指導を行い、メタボリックシンドロームなどの対策に活用したい。温泉やグラウンドゴルフ場も近くにあり、気軽に立ち寄っていただきお茶を飲みながら情報交換や健康のアドバイスをしたり、子どもをお持ちのお母さんには子育ての相談など行いたい。

町民の健康づくりを柱に、子育てもしっかりサポートできる施設にしたい。

利用促進のため、巡回バスも計画している。建物の規模は、人口の減少など将来を見据え必要な機能を十分果たすことのできる施設にしたい。

利用計画が中断 新たな計画を（旧大垪和小学校）

質問 大垪和小学校の跡地利用の計画は

地域の活性化に生かした利用を 答弁

問 大垪和小学校跡地の利用計画は中断され地元の人は不安に思っている。また、保育所跡地などもある。総合的な取り組みはどうなるのか。

答 奥村町長

自然環境と施設を考え、世の中で問題となっている不登校児、アレルギー体質の子どもを受け入れる地域間交流施設整備事業を検討し、先進地の視察も行った。不登校という大きな問題を抱えながら文部科学省は補助に取り組む姿勢を示さず、財政的な支援が得られないため中止した。

今後は、専門学校・高校・大学など、研究・研修施設として夏休みや冬休みなどに使用していただくよう、積極的にアプローチしているが、明確な返事はまだない。企業などでも活用してもらえないか相談している。

棚田を生かした地域の活性化に知恵を絞りたい。

町政を

質問 乳製品の飲食を続けるのか

目的達成まで続けたい 答弁

安藤暢昭 議員

問 平成十八年五月から町内小・中学校の児童・生徒が登校時に朝食の補完として乳製品を飲食する事業がスタートした。当初はどの学校も平均して約80％の子どもが飲食していたが、徐々に減っている。現在の状況はどうか。

また、二十年度も引き続き、この事業を実施するのか。

食育推進の立場から、もう少し幅広い内容で事業を検討すべきではないか。

答 中力教育長

乳製品の飲食は、十八年度が小学校で35・7％、中学校で47・2％であったが、現在は小学校で10・9％、中学校で9・1％になっている。ほとんどの子どもが朝食を取っているが依然として取っていない子どもがいることも事実だ。四月に行った全国学力調査でも約10％の子どもが朝食抜きだ。引き続き、この事業を行っていきたい。

食育推進に親子の料理教室、食育講演会、骨密度調査、栄養指導なども行っている。

問 乳製品を飲食している子どもは約10％という事だが、朝食抜きの子どもはもっと少なく、ごくわずかと聞いている。この事業を続けてほしいという保護者の声も聞かない。事業効果を考え、見直すべきではないか。

給食費を無料化し、保護者の負担軽減を考えてはどうか。

食を考える 親子で作る弁当の日（旭小学校）

答 中力教育長

目的が達成できるまで行っていきたい。

答 奥村町長

給食費の無料化はしていないが、地産地消で安全安心な食材を使い、その材料費を町が負担援助している。

質問 津山ブロックのゴミ処理センターは

環境アセスメントを開始している 答弁

問 本町を含む二市四町一村で構成された広域ゴミ処理センター（津山ブロック）の適地選定が行われ、津山市領家地区に決定した。現在、各市町村の代表で協議中であるが、取り組み状況は。

徹底したゴミの排出抑制で、処理センターの建設費も下げることができる。具体的に検討しているか。

答 奥村町長

ゴミ処理センターは環境アセスメント（影響評価）を開始している。

現在、各市町村の建設費、ゴミ処理費などの負担割合を検討している。

ゴミの排出抑制は、ゴミ処理組合でも議論、検討している。

町民カレンダーの発行を

問 柵原町で年間の行事をカレンダーにして各家庭に配布していた。町の広報紙で一カ月間の行事は周知できるが、地区やサークル単位で年間の計画が立てにくい。町民カレンダーの発行ができないか。

答 奥村町長

合併前は、各町それぞれ作成していた。合併後は行事内容が流動的であり、一カ月ごとの行事を広報紙に載せている。行事を早く把握、統一していき、二十年九月頃に、半期のカレンダーを出す努力をする。

質問 高齢者にも温かい手を（第２弾）

経済的援助は無理 高齢者福祉にも努力 答弁

大神弐之 議員

問 町の高齢化率は33・3％、高齢者数五千七百十九人。近年、高齢者は所得税・住民税の増税、国民健康保険税・介護保険料の値上げ、医療費の負担増で悲鳴を上げている。さらに二十年四月からは後期高齢者医療制度で負担が増える。

合併後、柵原町時代の高齢者サービスは切られ、弱者へのサービスは低下している。少子化対策と同様に年寄りを大切にする高齢者対策も充実させるべきである。特に虚弱な高齢者、所得、年金の少ないお年寄りに温かい手を差し伸べる町の施策を要望する。

答 奥村町長

財政や物理的な問題などあるが、行政としてできる福祉は力いっぱいやっていく。

お年寄りにも温かい手をの考えは理解できる。誤解されては困るが、国の福祉施策の根底には、生活に困っている人の原因は自己の責任、努力不足の考えがあると思う。

生活に困った高齢者に経済的援助をすることは、公平さに疑問がある。公共料金の見直しなどできることは行っていく。

質問 ベトナム視察に全議員を要請とは

町民に交流を勧める 調査は議員の任務 答弁

問 国際交流は、これからの時代に必要なことは分かっているが、なぜベトナムのミトー市を選んだのか。目的は何か。ミトー市から応答がないので、ベンチェ市へ交流先を変更した理由は何か。

ベンチェ市の視察研修に全議員の参加を要請しているが、なぜ全員なのか疑問がある。

答 奥村町長

語学を勉強するなら英語圏だが、人的・経済・技術交流となればベトナムも一つの選択肢。特に今後経済面で発展する五カ国の一つでもある。社会主義国でありながらベトナム戦争後の復興に国民が一丸となっている姿、また人間性、国民性も良く交流する意味がありベトナムを選択。ミトー市は自治体国際化協会、総務省、県から勧められ決めた。四月の訪問後、ミトー市から応答がない。原因は十倍もの人口差、経済援助の期待などのことが情報として入っている。ミトー市との交流を断ったわけではない。

お互いが快く交流できる所を県のベトナム交流協会に依頼、ベンチェ市を紹介された。詳しい状況は、協会の方に議会でも説明をお願いしている。

全議員の派遣要請は、交流先を見て、肌で感じ、町民に自信を持って勧めてもらうため。調査研究は議会の任務と考えている。なぜ全員の視察要請が悪いのか、理解に苦しむ。

活気あふれるベトナムの様子

質問 補助金の不正受給では

条例により支出 答弁

問 ㈱選挙設備製作センターは、久米南町から町内に移転、町の補助金を受けたが、工場は閉鎖。不可解な企業である。その実態は。

答 奥村町長

会社は平成十八年一月に移転、三年間の固定資産税を免除する町企業誘致条例に基づき申請された。

借地のため固定資産税の免除はできず、固定資産税を含めた家賃（賃借料）を払っていたため、固定資産税に見合う一年分二百四十九万円を補助した。固定資産税は補助金と同額が貸主から入っている。二年目以降は倒産したのか、申請されていない。

体育館に固定舞台を

問 柵原中学校、柵原西小学校の体育館は移動舞台。時代も変わり、固定舞台が必要である。年次的に設置を望む。

答 中力教育長

柵原中は平成十年頃に増築が検討され中止。その後、状況の変化はなく固定舞台は難しい。西小の体育館は拡張が困難。現状での固定舞台は、子どもの活動に危険。設置はできないと考える。

質問 全国学力テストの結果と今後の取り組みは

分析結果で授業・生活習慣を改善

答弁

松島　啓 議員

問 町内の学校教育の課題は何か。

食育推進において、各学校でさまざまな取り組みが行われている。内容とその成果は。

全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）が四月二十四日に小学校六年生、中学校三年生を対象にして全国一斉に行われた。その分析結果が十月二十四日に公表された。小・中学校ともに応用力に課題があるようだ。町内の分析結果と、今後の取り組みはどうか。

答 中力教育長

町全体での学校教育の課題は、学力の向上と人間力の育成である。教師の意識改革、子どもの学習意欲の向上、道徳心の育成などで、郷土愛に満ちた健やかな子どもたちが育つものと確信している。

食育推進では、親子で作る弁当の日、朝食作りや地元の食材を使った調理実習、給食時に食に関するクイズなどを校内放送している。米作り、サツマイモの栽培、給食だよりの発行、レシピによる朝食の重要性の啓発など保護者、地域、学校が協力し取り組んでいる。また、学校給食では、毎月一回、地産地消献立の日を設け実施している。

成果としては、食への関心、特に朝食に対する意識が高くなった。弁当の日の実施では、親子のふれあいが深まっている。農業体験では、地域とのふれあいや収穫の喜びを味わうことができている。地産地消の給食では、身近な食についての関心が高まっている。今後も各学校、地域に合った取り組みを積極的に行う。

全国学力テストの結果は町内の小・中学校ともに、全国平均より低い傾向にある。個人の成績は、三者懇談で通知している。

学習状況調査から正しい生活習慣が身に付いている子どもは、学力も付いているという結果が出ている。

今後、結果を分析しながら授業改善、生活習慣改善に取り組む。

先生みてください 学力向上に真剣な授業
（旭小学校授業参観）

質問 過疎対策事業の進み具合は

実施は44.5%
今後は見直しも必要

答弁

問 過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴い美咲町過疎地域自立促進市町村計画が、平成十七年から二十一年までの五カ年間で策定されている。計画の進み具合はどうか。

特に、財政上有利な過疎対策事業債（借入金）を充当、活用しての基盤整備の状況と今後の課題は何か。

答 奥村町長

美咲町過疎自立計画は、五年間の総事業費が、百十四億五千九百三十万円で、十七年度に三十一億四千二百万円、十八年度までに五十五億八百九十五万円で、44・5%実施している。

過疎対策事業債を充当しての整備費は、十七年度が十八億九千二百四十七万円、十八年度が十二億八千三百六十二万円、十九年度が六億五千五百二十万円である。

今後は、道路整備、元気づくりセンターの建設、公共下水道・農業集落排水整備事業などに充てていきたい。

財政の健全化、災害時の対応を考えればハード事業の計画の見直しが必要とも考えている。

質問 平成20年度の予算編成方針は

一人当たり60～70万円 100億円規模に

答弁

三船勝之 議員

問 平成十八年度決算で実質公債費比率は20・4％、平成十九年度決算を予測して実質赤字比率、実質公債費比率、起債制限比率はそれぞれどうなるか。また、人事院勧告による人件費の増額は金額にしていくらか。

財政健全化へ向けて、平成二十年度の予算編成方針にどのように臨むか。

答 **山本企画財政課長**

実質赤字比率は地方公共団体の財政健全化に関する法律で早期健全化基準が示された。これから詳しい説明がある。

実質公債費比率は前年度と同じく20・4％、起債制限比率も前年度と同じく12・7％と見込んでいる。二十年度の予算は、縮小の方針だが、原油などの値上がりによる物品、燃料経費がかさむと予測される。集中改革プラン、財政の健全化計画、公債費負担計画に基づき収支不足を解消していく。

答 **松本総務課長**

人事院勧告による人件費の増額は、給与改定部分の格差が0・42％、扶養手当改定部分が六千円から六千五百円に、勤勉手当改定部分が0・05カ月引上げられた。合計で約五百万円となる。

答 **奥村町長**

各課へは通達事項で、職員給料、手当、公債費、需用費、食糧費などの固定費をどのように下げていくか細かく指示している。一番大きなウェートを占める人件費は、合併時の人員削減計画以上の減少で達成されている。

一般会計の予算規模は、町民一人当たり60～70万円を目安、人口一万七千人で一人当たり60万円なら、百二億円。最終的な目標を何年で達成するかだと思う。

わが町の財政状況は、人件費も自主財源で賄われず、補助など依存財源で運営していかざるを得ない。合併してみると三地域のインフラ整備には差があり、一定のレベルにと二年間積極的に投資を行ってきた。財政健全化を早急に進めるには、財政状況を理解していただき、土木、建設事業は、二、三年凍結し固定費だけで運営する必要があると考える。

問 財政健全化のため建設的事業をカットしてまで、住民に理解を求めるのであれば、行政側も職員全員が1％の賃金カットするなど町民に理解を求め、財政の健全化を目指すことが必要と考えるが。

答 **奥村町長**

お互いに痛みを分け合って行くことだ。

職員にはイベント出勤もボランティア参加、残業、土、日曜日・祝日出勤は基本的にはしない。最低限必要な出勤は、時間外手当でなく代休で対応するよう職員に協力を求めている。

財政の健全化をと町民期待 予算査定の様子

質問 地域の委員 高齢で対応が困難

広報紙などの配布は業者への委託も検討 答弁

下山和由 議員

問 これまで過疎ということばがよく使われてきたが、最近は限界集落ということばが通常のように使われている。合併後も人口は減少し高齢化率も33%に、町内には既に50%を超えている集落もある。

町が依頼している広報紙などを配布する人や愛育・栄養委員の中には、車に乗れない、高齢で対応できない人もおり、地域に迷惑をかけると切実な声がある。

行政はどのように考えているか。

答 奥村町長

広報紙の配布、連絡、取りまとめなど、常会長、連絡員にお世話になっている。中央百六十八人、旭百三十五人、柵原二百十五人の計五百十八人で約六千戸の世帯に配布している。

高齢化が進む中、大変であると承知している。宅配業者、郵便局などへの委託も考えたい。

委員や役員をするのが無理なところがあれば改善策を考えざるを得ないと思う。相談していただいたら、その都度対応できることはやっていきたい。

配達ありがとう 早速読む広報紙

質問 町民カレンダーを早くつくれ

必要性は認め作製する方向である 答弁

問 学校や地域内の行事と重なり、町が行う主要なイベントに参加できないとの苦情が多い。これまでにも要望している町民カレンダーを早く作製すべきではないか。

答 奥村町長

必要なことは十分認識している。カレンダーに載せる以上は、日時・場所を正確に載せる必要がある。町のイベントの見直し、学校の行事、そのほかの団体行事を含め、内容を重視しようとすれば、まだ確定していないものが多くある。早い時期に作製する方向である。

各地域の行事と重なった「ぽっぽまつり」 11月18日

質問 事業所にも広報紙の配布を

要望により配布する 答弁

問 町内には事業所が数社ある。広報紙を配布してほしいとの声がある。町民税を払っている事業所への広報紙の配布は町の義務である。

答 兼光情報交通課長

広報紙は旧町のやり方で配布している。事業所には要望により配布している。

答 奥村町長

事業所も地元の常会に入り、地元の行事にも参加すれば、広報紙も配布されるのではないか。

要望で町内出身者などには、町の様子を知っていただくため郵送をしている。感謝され礼金も送って下さる方もいる。大いに美咲町のPRをしてほしい。

質問 高齢者が安心して暮らせる道筋を

答弁 健康づくりに力を入れていく

最上　忠 議員

問 お年寄りにとって、苦難の日々が続いている。特に健康や医療・年金といった制度への不安が大きい。

二〇二五年に高齢者人口がピークを迎える。これからは高齢者の独り暮らしや夫婦のみの世帯が増えてくる。安心して暮らせるまちづくりの道筋は。

また、家族介護力は年々下がるという試算もある。これまでのように、家族で支え合うのは難しくなり、介護職員の必要性は今後さらに高まるが、職員が定着しない。

介護職員の労働条件の改善が重要ではないか。

答 奥村町長

人の幸せは健康が一番。そのためには若い時から健康づくりをしていく。

安心して暮らせる道筋は健康づくりに力を入れていくこと。

介護の現場は、給料・労働条件も悪く、責任も重い。県、国には、労働条件の改善を機会あるごとに声を大にして訴えている。これからも現場の充実に努めたい。

ドングリを植えて温暖化をストップ
（千年の森づくりグループ 11/25）

質問 温暖化防止に町も取り組め

答弁 植樹の集いで活動を始めた

問 気候変動枠組条約京都議定書では、温室効果ガスを五年間で6％減らす義務を負っている。そのうち3.8％は森林による二酸化炭素の吸収で賄う計画。

美咲町で民間団体による緑再生活動がスタートした。

森林の保全は基本的には国が取り組むことであるが、地方自治体もそろそろ森林や山のあり方を考える時ではないか。

答 池上産業観光課長

森林林業白書によると森林の健全な育成を図るためには持続的な林業生産活動が重要。

地球温暖化防止策では、日本がクリアするためには東京都の面積ぐらいの植林が必要。森林整備、保全の推進の動向では、国有林などを国民の森という意識で運動を展開していく方向性である。

答 赤堀生活環境課長

十一月二十五日の千年の森植樹の集いは、地球温暖化防止に活動しているグループが主催。台風で破壊された森林を災害に強いドングリの木で再生し、国土保全、環境保全、地球温暖化防止と景観の修復を図るのが目的。小学生の授業の一環で活動する予定。町も支援していく。

質問 生ゴミで堆肥有効に活用を

答弁 全量受け入れは無理 畜産センター

問 家庭からでるゴミの三分の一は食べ物ゴミ。県総合畜産センターで、家畜ふんに地域から出る生ゴミを混合し生産した良質な堆肥を有効活用する実証試験が行われている。

資源循環型社会を目指してはどうか。

答 奥村町長

生ゴミを混合して堆肥を生産する試験は旭地域で行われている。混合比率の問題もあり、町内の生ゴミを全部受け入れることができない。

小・中学校、保育園、老人ホームの生ゴミの受け入れを畜産センターへ要望したが、毎日引き取りができないなど、畜産センターが全量引き受けることは難しい状況である。

質問 米の需給調整は

答弁 目標は達成

問 平成十九年産米は作柄は悪く、米価は下落した。米の消費減に生産調整がついていけない。

二十年産米の需給調整と行政の関与は。

答 奥村町長

町内の十九年産米の生産調整目標は達成できている。行政の役割は、国の需要見通しに対する情報提供と水田農業ビジョンの実現に向けた農業者への支援など。

米の消費拡大は食生活の改善、バイオ燃料への利用など将来を見据えていきたい。

質問 総合支所と本庁の二重構造をどう克服

20年度中にあり方を議論する

答弁

小島洋征 議員

問 現在、総合支所方式で行政運営を行っている。市町村合併の目的からいうと行政効率をいかに上げるかであり、機構改革の課題である総合支所方式による二重構造をどのように克服すべきと考えるか。

職員定数は目標より早いスピードで人員削減が進んでいるようだが、最終的に美咲町規模では職員定数をどの程度に想定しているのか。その過程は。

指定管理者制度による対象施設の見直し、地元への払い下げを含めて公の施設をどのように考えるか。

答 奥村町長

対等合併で旧役場を総合支所としてスタートした。中央には中央総合支所と本庁があり事務的にも複雑、直ちに中央総合支所を廃止した。

恐れているのは二重構造で業務が遅れ、住民へ迷惑をかけたり不利益を与えること。現在は、気が付いたところから利便性、確実性を高めることで本庁へ持ち寄り改善している。

住民の理解も得ながらどこかの段階ではスリム化していくことが大事。また柵原総合支所の建物は古い。建て替えを考える時に支所の人員で建物の大きさが決まる。住民の理解を得ることが一番であるが、予算のこともあり二十年度中に支所のあり方を含めて議論していきたい。

職員定数のあり方は、合併時に定めた定数二百三十八人に対し、現在は二百十七人で削減目標を達成している。

総務省が示している職員数は町民百人当たり職員一人。これは町長部局の職員だけなので、教育委員会部局などの職員四十九人を除くと百六十八人。総務省が示した職員数に近い数となっている。

人件費は国家公務員に対して美咲町の給与は94％で、まずまず評価できるものである。

指定管理者は条例に基づく公の施設が百五十九。うち四十六が指定管理。残り百十三が直営となっている。過疎地域でもあり難しい面もあるが、廃止すべきものは廃止し、地元へ払い下げるものは地元へと、町の管理から手を離す方法を考えていきたい。

学校は子どもが主役（旭小学校）

質問 地域から発信する教育を

特色ある学校づくりを目指す

答弁

問 社会構造が複雑化することでいろいろな意味で境界線があいまいになっており、対象の正確な認識が困難になっている。

このような社会状況では、五感の形成に、より力点を置いた新しい教育原理が必要であると考える。

総合的な学習の時間を踏まえて、それを超えるカリキュラムを作る必要がありはしないか。

子どもたちの心の渇きを満たし得る、地域からの新しい教育原理確立の作業を始めるべきではないか。

答 中力教育長

五感に訴える教育という、頭でっかちでなく、体全体を使って学ぶことが言われてきた。

総合的な学習時間で体を使うことにより頭脳へいろいろな情報を発信していく。学習指導要領の改訂では総合的な学習時間は減ってくる。

しかし、各学校では子どもたちの実状に応じて、学習指導要領に示されていない内容を加えて指導できる。学校では独自の学校づくりができるようにカリキュラムの編成にあたる。

町内の各学校は特色ある学校づくりを目指しており、地方から発信できるような教育原理を学習内容に取り入れていきたい。教育委員会と学校で今後相談することになっている。

質問 行財政改革の進み具合は

職員定数は目標達成 改革プランを進める

答弁

山本宏治 議員

問 町長の所信表明の柱だった行財政改革。今後、どのように進めていくのか。現在までの進み具合を問う。

答 奥村町長

平成十八年三月の行財政改革大綱に基づき、平成二十二年を期限とした集中改革プランを策定している。

プランの中身は、三地域の一体感の醸成、事務事業の見直し、職員の定数管理、財源確保と財政の健全化などである。

目標の実現に協働のまちづくりを推進。職員の退職が進み、課の統廃合の実行、職員の定数管理と組織の見直しで、プランの実現、実行を図っている。

計画の進み具合では、職員の定数管理は二十二年の目標を達成。給与面では管理職手当の定額制の導入、支所の宿直廃止。機構改革では課の統廃合、出張所の廃止を行った。民間活力の導入ではスクールバス・巡回バスを業務委託、町有の四十六施設も民間に管理を委託している。

集中改革プランを進めるために補助金・分担金・イベントなどの見直しにも取り組んでいく。

反響は全国にも 少子化対策事業の視察（岩手県紫波町から）

質問 未収金の処理は

五千万円を二年間で解消

答弁

問 財政の健全化には自主財源の確保が大切。未収金の徴収はできているか。

答 奥村町長

合併時に二億五千万円強あった滞納金が、十八年度末には二億円までに減少。特に、柵原地域の水道使用料は滞納額の90％を徴収。それぞれの課で住民に理解を得ながら自主財源の確保に頑張っている。

質問 少子化対策の効果と評判は

好評で申請も増加

答弁

問 町独自の少子化対策事業の効果と住民の評判はどうか。

答 殊井少子化対策・地域振興課長

在宅育児支援事業は七月に一回目の交付をし、百五十四人に三百六十八万円を、二回目は十月に二百二人へ九百四十一万円を交付した。

妊婦健診無料券の発行は対象者六十四人、延べ発行枚数は三百六十九枚である。

水道基本料金の助成は年度末に一括支払いする。

そのほかにも各種の支援制度があり、対象者には好評。今後とも理解と周知を図りたい。

行政に住民の参加を

問 住民参加型の行政に広報紙・インターネットの活用が考えられる。現状はどうか。

答 兼光情報交通課長

町のホームページにメールで町民の意見をいただくコーナーを設けている。月平均二十件の意見や問い合わせがある。広報紙折り込みはがきの利用は月五、六件程度。内容により各課で返答したり、広報紙でお知らせしている。

二十年度に夢のある事業を

問 来年度の予算編成の中に明るい話題、夢のある事業を予定しているか。

答 奥村町長

お年寄りには安心を、子どもの声が聞こえる町を考えている。ハード事業を凍結してでも思い切った改革・改善で財政の健全化を図り、何よりも将来に夢を持てる、明かりの見える町をつくりたい。

質問 国民年金保険料の未納者に罰則か

答弁 未納者には国保の短期証を発行できる

貝阿彌幸普 議員

問 平成二十年四月から国民健康保険税の未納者に加えて、国民年金保険料の未納者にも、通常は有効期限が一年間の国民健康保険証だが、数カ月の効力しかない短期証を発行することができる（発行は各自治体が決定）法改正がなされたと聞くが。

答 難波保健福祉課長
平成十九年六月二十日法改正がされ、八月の県の説明会では、そのように解釈している。

答 奥村町長
この改正は、国民年金保険料未納者に市町村の窓口で国保の短期証を発行することで、国民年金保険料未納者との接触の機会を増やし、自主的納付、負担能力のない人への免除措置など、未納者への督促の働きかけを目的としている。

高齢化が進むとともに地域経済に占める年金給付のウェートが高まる。今後さらなる高齢化進展を考慮すると年金受給権の確保は、老後の生活の安定と地域経済のため重要な課題である。

高齢者が年金をもらえないのは困る。無年金となると行政上も影響がある。

年金受給者の介護保険料の80％は、年金からの天引き（特別徴収）で、市町村の効率的な事務に貢献。また、平成二十年度から後期高齢者医療制度も始まり、今まで保険の扶養になっていた人も一人一人が被保険者となり保険料を支払うことになる。

医療保険、介護保険財政の安定的な運営のためにも不可欠であり、年金から天引きの特別徴収権が与えられている。住民の年金受給権の確保はこのような仕組が機能するための前提であり、年金がもらえるようにきちんと年金を掛けるよう連動させる。

質問 コミュニティースクール対応は

答弁 将来は全小・中学校で取り組む

問 文部科学省のコミュニティースクール推進の指定を中央中学校が受けた。コミュニティールームも開設し活動しているが、今後の行政の対応は。

また、指定期間と今後のあり方は。

答 中力教育長
文部科学省が指定、委嘱したコミュニティースクールは県内に、幼・小・中学校合わせて十五校九園ある。

平成十八年に美作地区で初めて中央中学校が委嘱を受け本格的にスタート。

指定期間は三年、再指定も受けられる。

将来的には全小・中学校で取り組んでいく。

コミュニティースクールのねらいは、学校運営の支援、地域教育力の向上、学校力の向上の三つ。何をサポートするかは学校と十分協議し応援する。

問 コミュニティースクールは学校評議員、PTAと違い、かなりの権限が与えられていると聞くが。また、コミュニティースクールにかかわる委員数、委員の任命、選出方法は。

答 中力教育長
委員数は十六人以内、教育委員会の任命で保護者、地域住民、校長と教職員で構成されている。人事権は持っていない。

学校の応援団 コミュニティールームも開設（中央中学校）

質問 閉鎖させるな 畜産センター

地元の声を結集し 存続に頑張る

答弁

日神山定茂 議員

問 岡山県総合畜産センターは平成元年に各試験場を再編整備し、乳用牛・肉用牛・豚・鶏の飼育、研究を行い、地道ながら着実に成果をあげている。

まきばの館、畜産公社を含め、約八十人が働いており、地元からも多くの人が勤め、雇用の場に大きな役割を果たしている。

観光資源としても重要で、年間二十万人の来場者があり、癒しのスペース・オアシスとして大変な人気である。

全国的に道州制が議論される中で、各施設の統廃合が心配されている。

美咲町を畜産の発信地、地域のオアシスとするため畜産センターの存続に積極的な活動を。

答 **奥村町長**

県がもっている公社などの外郭団体は十九ある。機構改革の中、統廃合をしようというのが四団体、見直しをしようというのが七団体、さらに、あり方の検討が八団体で、畜産センターはその中に入っている。畜産公社の経営状態は悪く、いかに経営を改善していくかが大きな課題だ。畜産センター開設で地元には多くの協力をいただいている。地元に不便・不利益を与えることは行政として好ましくない。

観光施設としても大きな集客力をもった施設であり、地元の声も結集して存続に向けて頑張っていきたい。

質問 通行が危ない 境地内の県道

19年度中に 待避所を整備

答弁

問 県道久米建部線の境地内に大型車が来ると普通車も通行できない大変狭い所や見通しの悪い危険個所がある。通勤・通学にも利用する道路は地域の生命線である。早急な改良を。

早期改良を待つ 久米建部線（境地内）

答 **奥村町長**

久米建部線の改良は、美作県民局に特に強く要請している。同路線の改良は、平成十五年から打穴中・西地区を着手しており、同じ路線で二カ所の工事は大変難しい。平成十七年に測量を実施し、概略の図面も作製されているが、大変難しい地形で非常に苦慮している。引き続き県に働きかけ、少しでも危険個所を改良したい。

答 **清水建設課長**

道幅が狭く、危険な所は十九年度中に待避所を整備すると県から連絡があった。

質問 保護したい 両山寺のブナ林

地権者にも 理解を求める

答弁

問 両山寺郷土自然保護地域にブナが自生している。県のブナの南限の可能性があり、学術的に貴重な自然である。六十一本があり、木の高さが二十五メートル、六十年が経過したブナも確認されている。ほとんどが民地に生えており、伐採される危険性がある。今後、保護をどのようにするのか。

答 **池上産業観光課長**

管理に県補助金も出ていたが、最近は県の財政も厳しく、所有者または地域で保護をお願いしたいということだ。心配されるのは伐採されること。町内にある大切な自然であるという認識を地権者・町民にしていただき保護していきたい。

質問 情報公社の横領事件その後は

横領金の回収は困難を極めている

答弁

寒竹　壽 議員

問 美咲町の中央運動公園入り口の左側にある大きな建物が㈳岡山中央総合情報公社である。

①公社設立の目的と構成は。②公社の業務量と受委託の額は。

答 松本総務課長

①県北市町村の税務処理などをコンピューターで共同処理する目的で昭和五十二年に公社を設立。その後、増加する市町村行政情報オンライン化に対応するため旧中央町（現在地）に建設された。構成は津山市を中心に県北十一市町村、そのほか一の十二団体である。

②業務は税務、国保税、水道料金など六十業務と多岐にわたる。本町の公社への委託料（使用料）は平成十八年度、七千五十万円。

運営の健全化・透明化が急務
（岡山中央総合情報公社）

使途不明金6億円は住民の血税

問 美咲町内に最先端のコンピューターの業務施設があることは誇りである。しかし、残念なことに十九年五月十二日の新聞で「情報公社横領の元職員に一億八千万円の賠償命令、津山地裁判決」と大きく報道された。

この事件は、平成十六年津山税務署の調査で裏口座が発覚、報道によると約六億円の使途不明金。一連の事件で公社元職員Aが三億円を着服（全額時効成立）。元職員Aの退職後、元職員Bが経理を担当し一億八千万円を着服していたもの。

町内での巨額の横領事件。いずれも関係市町村からの受託料で住民からの血税である。双方とも賠償命令を受けながら横領金は回収されていないとも聞く。その後、関係者からの回収は。

答 松本総務課長

今回のような事件を二度と起こさないため、体制や制度の不備を反省し、チェック体制の確立、経理の透明化を図るため改善計画を策定し実践されている。損害金の回収は極めて困難であると聞いている。

質問 公社へ2,400万円出資の理由は

答弁 経営改善に使うと説明

問 ㈳おかやまの森整備公社（旧岡山県林業公社）は過去、大規模な造林を推進してきた。その後、社会状況の変革に伴い大きな誤算で経費がかさみ損失も大きい。

公社の構成、事業量、また新たに美咲町が約二千四百万円を出資する理由とは。

答 池上産業観光課長

当公社は昭和四十年に設立、以来四百九十五億円（債務累計は約七百億円）を投入し県下の山林地二万五千ヘクタールを造林。

公社の構成は岡山県、岡山市など十市九町二村、ほか一の計二十二団体。

答 奥村町長

公社の経営は借入金に依存し、木材価格の低迷で経営改革が緊急の課題。平成十一年から施業体系の見直し、出資金の増額などの取り組みで対応。本町は、平成二十年度までに二千四百万円余りを出資。使途は経営改善の一部に、なお、公社解散時には出資金を返済すると説明を受けている。

柵原幼保統廃合計画審議会

柵原地域［幼稚園 保育所］方針
近い将来統合保育園の建設を視野に

報告

まちづくり調査研究特別委員会

答申を尊重し再検討を

平成十九年十月三日、「美咲町行政改革事項の審議について」町長から議長に依頼があった。

一、柵原地域の幼稚園・保育所のあり方

二、美咲町借地料の件

この二件は、まちづくり調査研究特別委員会に審議を付託。委員会を五回開催。

柵原地域では幼稚園が二園と藤原保育所がある。近年、保育所は常時定員オーバーで運営。反面幼稚園児は半減の状況が続いている。

このことから町は、十八年三月、次の案を議会に示した。

一、柵原東幼稚園を廃止し保育所とする。

二、園児を西幼稚園に移し一園とする。

議会では民生教育常任委員会に付託。十八年六月議会で委員会の結論を委員長が報告。

その内容は、東幼稚園に保育所を併設し幼保一元化とするもの、議会では委員長の報告のとおり同意・承認した経緯がある。

審議会に諮問

その後、町は「柵原地域幼保統廃合計画審議会」を設置し、十八年十月から審議会を三回開催、同年十二月に答申。

一、統廃合推進計画

近い将来、現在の幼稚園・保育所は廃止し統合保育園の建設が望ましい。それまでは保護者などへの周知、検討期間とし既存施設を活用されたい。

二、段階的な経過措置

① 当面、幼稚園は三歳児から、保育所は生後六カ月から二歳児まで保育。

② 学童保育などは、これまでどおり実施。

以上が審議会答申の柱。

特別委員会では、審議会の答申は尊重するが、執行部の新たな対案もなく疑問であるとし、町長の考えを求めた。町長はこれまでの提案（十八年三月）を取り下げ、審議会の答申を受け議会でも検討を願う申し出があった。

特別委員会は町長の申し出を真摯に受け入れ、これまでの議会の意思も棚上げし審議した。

特別委員会の結論

町は審議会の答申を尊重し、再度、慎重に検討を加え柵原地域幼保の具体案を策定されるべきもの。

しかる後、特別委員会で審議することとした。

借地の状況説明を受ける特別委員会（旭地域）

公共施設の借地76件 借地料1260万円

町の公共施設の借地は七十六件、十八年度で千二百六十三万円の借地料。このうち柵原地域が六十四件、約一千万円と突出している。

特別委員会では全容を把握する必要から、借地の明細資料を求め、現地を踏査し、利活用の状況を確認。

特別委員会の結論

公共施設の土地は基本的には買収とするが、施設設置の経過、歴史的経緯もあり難題である。可能な限り買収する方針とした。

編集後記

平成も二十年を迎えました。また、今年は十二支の最初である子年です。そして、四年に一回のうるう年。地球が太陽のまわりを一周するのは、三百六十五日と五時間四十八分四十六秒。その端数を積み重ね、太陽暦では四年に一回、二月を二十九日として調整するそうです。まさに、節目の年です。

美咲町ももうすぐ四年目、節目の年を迎えます。新年恒例のロードレース大会、消防団の出初め式に参加し心新たに編集しました。

議会の生中継など、テレビの自主放送も始まりました。情報化の時代、正確で必要な情報を正確にお届けし、皆さんの「お役に立てる」広報紙となるよう頑張ります。今年もご愛読いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（松島記）

議会広報編集特別委員会
委員長　岡田　壽
副委員長　日神山定茂
最上　忠
貝阿彌幸善
松島　啓
寒竹　壽